

盛岡広域振興局長告示第6号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和元年6月14日

盛岡広域振興局長 石田知子

- 1 工区に含まれる地域の名称 （2工区）滝沢市牧野林845番15、845番16、845番17、845番18、845番19、845番20、845番21、865番の一部、866番1、866番2、866番3の一部、867番4、867番5、867番6、868番1の一部、868番2、868番3、869番1、869番2、869番3、870番1、871番、872番、873番、1142番3、1143番3の一部、1146番2、1270番、1271番1、1271番2の一部、1272番3、1277番13及び1279番6並びにこれらの区域に介在する道路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市芋田字武道9番地95 株式会社カガヤ